

## 第1章 水道ビジョン策定の趣旨と計画期間

東部地域広域水道企業団（以下「本企業団」という。）は、平成 18 年 4 月に給水<sup>\*</sup>を開始して以来、構成団体である大月市と上野原市（以下「両市」という。）の利用者に安全な水を安定的にお届けするとともに、健全な経営に努めてきました。しかしながら、今後は、施設・管路の老朽化にともなう更新費用の増大や、人口減少による料金収入の減少等により様々な課題が生じると予想されます。特に両市から引き継いだ施設とともに、特定広域化施設整備事業<sup>\*</sup>で本企業団が取得した施設を保有しているため、将来の水需要に対する施設能力の余剰や、両市が整備した施設の老朽化が重要な課題となっています。

一方、他の水道事業者（以下「事業者」という。）においても、本企業団と同様な課題を抱えている事業者が多いことから、厚生労働省は、これらの課題に対する具体的な施策やわが国の水道の将来のあるべき姿（将来像）等をまとめた水道ビジョンを平成 16 年に策定しました。その後、平成 20 年の改訂を経て、平成 25 年 3 月には、人口減少や東日本大震災の経験を踏まえ、「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を基本理念とした新しい水道ビジョン（以下「新水道ビジョン」という。）を公表しています。

このような本企業団の課題や国の動向を受けて、本企業団が今後とも健全な水道事業を継続できるように、目指すべき将来像や実施する事業を具体的に定めた「東部地域広域水道企業団水道ビジョン」を策定することとしました。

なお、本ビジョンは上位計画である厚生労働省の「水道ビジョン」および「新水道ビジョン」や、大月市第 6 次総合計画の実現施策にある「おいしい水のまち」づくりの推進、上野原市長期総合計画の施策にある「生活基盤の整備」と整合をとることとしています。

本ビジョンは今後 10 年間の短期的な水道事業計画を明らかにすることを目的として、目標年度は平成 34 年度と設定します。ただし、中長期的な見直しにもとづいた計画とするため、厚生労働省が各水道事業体に検討を促しているアセットマネジメント<sup>\*</sup>の考え方を取り入れ、今後 30 年間の施設・管路の更新費用や財政収支を踏まえた内容としています。

本ビジョンは、本企業団の事業経営において最も基本となるものであり、今後、本ビジョンをもとに詳細な計画を各々作成し、運用することにより、将来にわたって持続可能な水道事業を実現していきます。

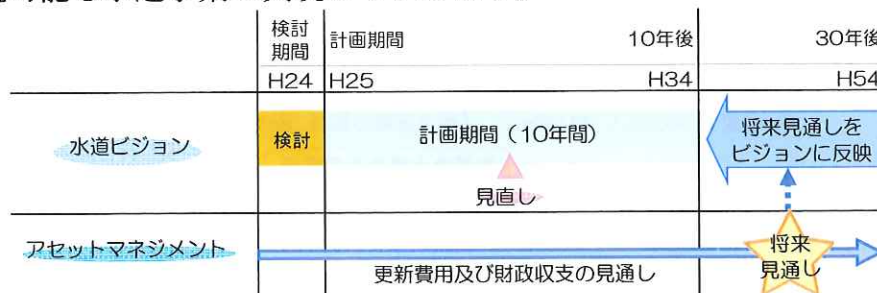


図 1 本ビジョンの計画期間